

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年7月8日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	CEO兼執行役会長 岩崎 俊博
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	チャイナ オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(平成22年12月25日から平成23年12月22日まで) 1兆円を上限とします。 *なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新され ます。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成22年12月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また 第一部 証券情報、第二部 ファンド情報、第三部 委託会社等の情報 に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第一部【証券情報】

原届出書の 第一部 証券情報 を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当たり1円です。

格付けは取得していません。

(以下 略)

<訂正後>

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(以下 略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3) ファンドの仕組み

(図 省略)

委託会社の概況

委託会社

(中略)

・資本金の額

平成22年11月末現在、17,180百万円

(中略)

・大株主の状況(平成22年11月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

<訂正後>

(3) ファンドの仕組み

(図 省略)

委託会社の概況

委託会社

(中略)

・資本金の額

平成23年5月末現在、17,180百万円

(中略)

・大株主の状況(平成23年5月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 投資方針

(前略)

[3] 「MSCIチャイナインデックス(税引後配当込み・円ヘッジベース)¹」および「MSCI香港インデックス(税引後配当込み・円ヘッジベース)²」を80%:20%の比率で委託会社が独自に合成した指数をベンチマークとします。

(中略)

2 「MSCI香港インデックス(税引後配当込み・円ヘッジベース)」は、MSCI Hong Kong Index(現地通貨ベース)をもとに、委託会社がヘッジコストを考慮して円換算したものです。

MSCI Hong Kong Indexは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

*ベンチマークは、株式市場の構造変化等によっては、今後見直す場合があります。

[4]委託会社の香港現地法人に、海外の株式等の運用の指図に関する権限を委託します。

(以下 略)

< 訂正後 >

(1) 投資方針

(前略)

[3] 「MSCIチャイナインデックス（税引後配当込み・円ヘッジベース）¹」および「MSCI香港インデックス（税引後配当込み・円ヘッジベース）²」を80%：20%の比率で委託会社が独自に合成した指数をベンチマークとします。

(中略)

2 「MSCI香港インデックス（税引後配当込み・円ヘッジベース）」は、MSCI Hong Kong Index（現地通貨ベース）をもとに、委託会社がヘッジコストを考慮して円換算したものです。

MSCI Hong Kong Indexは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

[4]委託会社の香港現地法人に、海外の株式等の運用の指図に関する権限を委託します。

(以下 略)

< 訂正前 >

(3) 運用体制

ファンドの運用体制は以下の通りです。

(中略)

ファンドの運用体制等は平成22年12月24日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

(3) 運用体制

ファンドの運用体制は以下の通りです。

(中略)

ファンドの運用体制等は平成23年7月8日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(前略)

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(中略)

ファンドの投資対象国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運

用上の制約を大きく受ける可能性があります。

上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

（中略）

投資リスクに関する管理体制等は平成22年12月24日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

（前略）

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（中略）

ファンドの投資対象国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

（中略）

投資リスクに関する管理体制等は平成23年7月8日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(3) 信託報酬等

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の159.6（税抜年10,000分の152）以内（平成22年12月24日現在年10,000分の159.6（税抜年10,000分の152））の率を乗じて得た額とし、信託報酬の分配については、信託財産の純資産総額の残高に応じて次の通り（税抜）とします。

< 純資産総額 >	< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
300億円以下の部分	年10,000分の52	年10,000分の90	年10,000分の10
300億円超500億円以下の部分	年10,000分の54	年10,000分の90	年10,000分の8
500億円超1,000億円以下の部分	年10,000分の56	年10,000分の90	年10,000分の6
1,000億円超の部分	年10,000分の57	年10,000分の90	年10,000分の5

上記配分は、平成22年12月24日現在の信託報酬率における配分です。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

（以下 略）

< 訂正後 >

(3) 信託報酬等

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の159.6（税抜年10,000分の152）以内（平成23年7月8日現在年10,000分の159.6（税抜年10,000分の152））の率を乗じて得た額とし、信託報酬の分配については、信託財産の純資産総額の残高に応じて次の通り（税抜）とします。

< 純資産総額 >	< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
300億円以下の部分	年10,000分の52	年10,000分の90	年10,000分の10
300億円超500億円以下の部分	年10,000分の54	年10,000分の90	年10,000分の8
500億円超1,000億円以下の部分	年10,000分の56	年10,000分の90	年10,000分の6
1,000億円超の部分	年10,000分の57	年10,000分の90	年10,000分の5

上記配分は、平成23年7月8日現在の信託報酬率における配分です。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

（以下 略）

5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成23年5月31日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	92,295,403	0.85
	香港	10,080,831,294	93.45
	小計	10,173,126,697	94.31
投資証券	香港	110,788,128	1.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		502,931,268	4.66
合計(純資産総額)		10,786,846,093	100.00

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	商業銀行	11,191,990	70.82	792,661,499	75.19	841,548,112	7.80
2	香港	株式	CNOOC LTD	石油・ガス ・消耗燃料	3,578,000	168.27	602,077,216	198.64	710,733,920	6.58
3	香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	商業銀行	9,082,095	60.57	550,186,536	66.35	602,615,167	5.58
4	香港	株式	CHINA MOBILE LTD	無線通信サービス	822,500	845.00	695,012,500	726.96	597,924,600	5.54
5	香港	株式	PETROCHINA CO LTD-H	石油・ガス ・消耗燃料	3,774,000	102.85	388,178,544	113.77	429,390,624	3.98
6	香港	株式	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	石油・ガス ・消耗燃料	5,002,000	73.42	367,266,848	79.14	395,878,288	3.67
7	香港	株式	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	商業銀行	7,330,000	42.96	314,933,110	48.56	356,003,440	3.30
8	香港	株式	BANK OF CHINA LTD-H	商業銀行	7,856,200	42.77	336,028,243	44.20	347,244,040	3.21
9	香港	株式	CHEUNG KONG	不動産管理・開発	279,000	1,232.40	343,839,600	1,232.40	343,839,600	3.18
10	香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	インターネット ソフトウェア	146,100	1,895.92	276,993,912	2,269.28	331,541,808	3.07
11	香港	株式	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	金属・鉱業	982,000	225.16	221,107,120	270.40	265,532,800	2.46
12	香港	株式	SOHO CHINA LTD	不動産管理・開発	3,438,500	62.08	213,489,588	70.30	241,740,304	2.24
13	香港	株式	WHEELOCK & COMPANY LTD	不動産管理・開発	677,000	309.66	209,646,267	332.80	225,305,600	2.08
14	香港	株式	DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	自動車	1,448,000	169.93	246,067,328	143.10	207,214,592	1.92
15	香港	株式	CHINA RESOURCES POWER HOLDING	独立系発電事業・ エネルギー販売	1,280,000	160.62	205,601,054	160.99	206,069,760	1.91
16	香港	株式	CLP HLDGS	電力	300,000	655.20	196,560,000	679.64	203,892,000	1.89
17	香港	株式	HUTCHISON WHAMPOA	コングロマリット	225,000	788.32	177,372,000	891.28	200,538,000	1.85
18	香港	株式	KINGBOARD CHEMICAL HOLDINGS	電子装置・機器・ 部品	508,500	391.04	198,843,840	392.60	199,637,100	1.85
19	香港	株式	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	商業銀行	781,500	266.76	208,472,940	245.44	191,811,360	1.77
20	香港	株式	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	建設資材	1,132,000	94.12	106,543,840	161.40	182,713,856	1.69
21	香港	株式	SJM HOLDINGS LIMITED	ホテル・レストラン ・レジャー	713,000	101.40	72,298,200	197.60	140,888,800	1.30
22	香港	株式	YANZHOU COAL MINING-H	石油・ガス ・消耗燃料	368,000	223.60	82,284,800	322.92	118,834,560	1.10
23	香港	株式	GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	自動車	1,003,750	83.20	83,512,000	114.81	115,246,560	1.06
24	香港	株式	CHINA NATIONAL MATERIALS-H	機械	1,512,000	68.96	104,270,560	75.50	114,162,048	1.05
25	香港	株式	SUN HUNG KAI PROPERTIES	不動産管理・開発	92,035	1,421.67	130,844,318	1,237.60	113,902,516	1.05
26	香港	株式	BANK OF EAST ASIA	商業銀行	326,320	343.71	112,162,710	344.75	112,502,083	1.04
27	香港	株式	CHINA COMMUNICATIONS CONST-H	建設・土木	1,542,000	74.62	115,070,934	72.38	111,616,128	1.03
28	香港	投資証券	LINK REIT		408,933	264.15	108,023,741	270.91	110,788,128	1.02
29	香港	株式	SWIRE PACIFIC-A	不動産管理・開発	88,500	1,142.96	101,151,960	1,212.64	107,318,640	0.99
30	香港	株式	SHIMAO PROPERTY HLDGS ORD HKD.10	不動産管理・開発	972,000	121.93	118,525,533	106.70	103,716,288	0.96

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	16.70
	化学	1.38
	建設資材	1.71
	金属・鉱業	3.67
	建設・土木	1.77
	電気設備	0.61
	コングロマリット	2.42
	機械	3.00
	旅客航空輸送業	0.39
	海運業	1.05
	運送インフラ	0.97
	自動車部品	0.57
	自動車	2.98
	家庭用耐久財	0.31
	繊維・アパレル・贅沢品	0.94
	ホテル・レストラン・レジャー	1.30
	販売	0.30
	パーソナル用品	0.53
	医薬品	0.61
	商業銀行	22.72
	各種金融サービス	0.71
	保険	0.59
	不動産管理・開発	12.96
	インターネットソフトウェア	3.07
	通信機器	0.21
	電子装置・機器・部品	1.85
	各種電気通信サービス	1.07
	無線通信サービス	5.54
	電力	2.29
	独立系発電事業・エネルギー販売	1.91
	小計	94.31
投資証券		1.02
合計		95.33

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

平成23年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期 (2001年10月15日)	8,022	8,022	0.5108	0.5108
第8期 (2002年10月15日)	10,909	10,909	0.4957	0.4957
第9期 (2003年10月14日)	17,550	17,773	0.7884	0.7984
第10期 (2004年10月13日)	27,928	27,928	0.9215	0.9215
第11期 (2005年10月13日)	13,740	13,740	0.9859	0.9859
第12期 (2006年10月13日)	20,164	20,407	1.3024	1.3181
第13期 (2007年10月15日)	35,636	36,920	2.9146	3.0196
第14期 (2008年10月14日)	10,790	10,917	1.2797	1.2947
第15期 (2009年10月13日)	18,128	18,587	1.7750	1.8200
第16期 (2010年10月13日)	12,803	13,157	1.9877	2.0427
2010年5月末日	13,870		1.7178	
6月末日	13,434		1.7510	
7月末日	13,136		1.8242	
8月末日	12,624		1.8084	
9月末日	13,252		1.9797	
10月末日	12,820		1.9962	
11月末日	12,369		1.9951	
12月末日	11,847		1.9811	
2011年1月末日	11,692		2.0128	
2月末日	10,810		1.9211	
3月末日	11,205		2.0453	
4月末日	11,220		2.1035	
5月末日	10,786		2.0446	

分配の推移

期	1口当たりの分配金
第7期	0.0000 円
第8期	0.0000 円
第9期	0.0100 円
第10期	0.0000 円
第11期	0.0000 円
第12期	0.0160 円
第13期	0.1050 円
第14期	0.0150 円
第15期	0.0450 円
第16期	0.0550 円

収益率の推移

期	収益率
第7期	11.4 %
第8期	3.0 %
第9期	61.1 %
第10期	16.9 %
第11期	7.0 %
第12期	33.7 %
第13期	131.8 %
第14期	55.6 %
第15期	42.2 %
第16期	15.1 %
第17期(中間期)	5.3 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

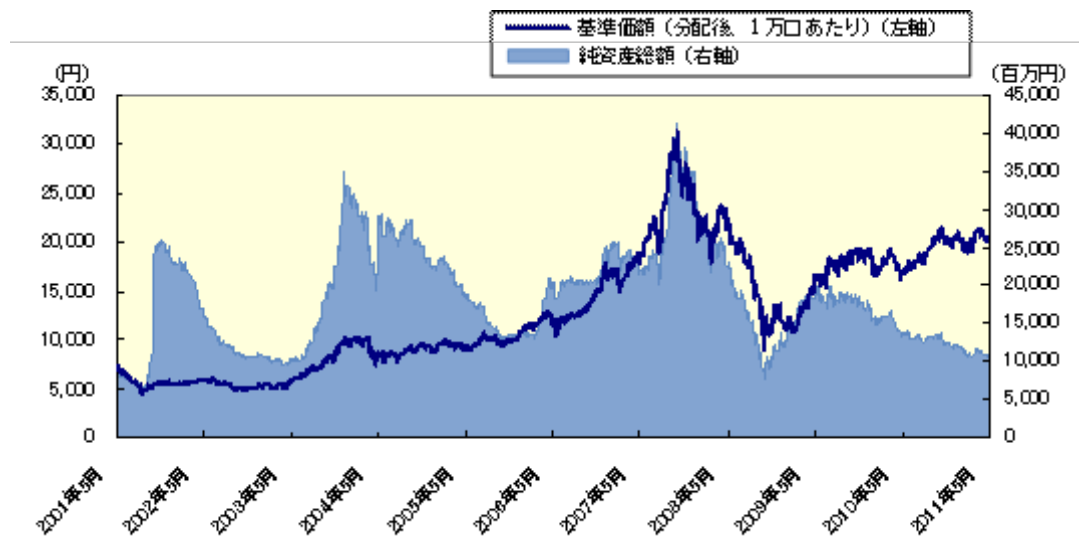
(4)設定及び解約の実績

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第7期	7,946,006,358	2,055,548,732	15,705,948,482
第8期	31,247,403,789	24,943,477,154	22,009,875,117
第9期	9,259,475,617	9,008,852,581	22,260,498,153
第10期	26,095,234,947	18,047,099,761	30,308,633,339
第11期	3,933,654,022	20,304,856,265	13,937,431,096
第12期	9,428,994,508	7,883,622,667	15,482,802,937
第13期	10,223,180,295	13,479,174,571	12,226,808,661
第14期	4,328,414,744	8,122,668,861	8,432,554,544
第15期	7,988,231,743	6,207,871,420	10,212,914,867
第16期	1,017,160,525	4,788,565,247	6,441,510,145
第17期(中間期)	309,906,388	1,342,684,039	5,408,732,494

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

< 参考情報 > 運用実績（2011年5月31日現在）

[基準価額・純資産の推移]（日次）



[分配の推移]（1万口あたり、課税前）

2010年10月	550 円
2009年10月	450 円
2008年10月	150 円
2007年10月	1,050 円
2006年10月	160 円
設定来累計	6,460 円

[主要な資産の状況]

銘柄別投資比率(上位)				業種別投資比率(上位)		
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)	順位	業種	投資比率 (%)
1	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	商業銀行	7.8	1	商業銀行	22.7
2	CNOOC LTD	石油・ガス・消耗燃料	6.6	2	石油・ガス・消耗燃料	16.7
3	IND & COMM BK OF CHINA-H	商業銀行	5.6	3	不動産管理・開発	13.0
4	CHINA MOBILE LTD	無線通信サービス	5.5	4	無線通信サービス	5.5
5	PETROCHINA CO LTD-H	石油・ガス・消耗燃料	4.0	5	金属・鉱業	3.7
6	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	石油・ガス・消耗燃料	3.7			
7	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	商業銀行	3.3			
8	BANK OF CHINA LTD-H	商業銀行	3.2			
9	CHEUNG KONG	不動産管理・開発	3.2			
10	TENCENT HOLDINGS LTD	インターネットソフトウェア	3.1			

[年間収益率の推移] (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2011年は年初から5月末までの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第3 【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の中間財務諸表が追加されます。

< 中間財務諸表 >

チャイナ オープン

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第16期中間計算期間(平成21年10月14日から平成22年 4 月13日まで)については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第17期中間計算期間(平成22年10月14日から平成23年 4 月13日まで)については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期中間計算期間(平成21年10月14日から平成22年 4 月13日まで)および第17期中間計算期間(平成22年10月14日から平成23年 4 月13日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第16期中間計算期間末 平成22年 4月13日現在	第17期中間計算期間末 平成23年 4月13日現在
資産の部		
流動資産		
預金	474,069,622	327,310,206
コール・ローン	226,161,673	203,119,519
株式	16,084,219,737	11,058,319,943
投資証券	93,473,250	107,419,747
派生商品評価勘定	10,937,650	6,718,876
未収入金	116,321,627	-
未収配当金	8,205,320	7,190,167
未収利息	623	469
流動資産合計	17,013,389,502	11,710,078,927
資産合計	17,013,389,502	11,710,078,927
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	431,914,185	276,775,028
未払金	33,549,150	1,529,150
未払解約金	31,826,672	13,807,788
未払受託者報酬	8,867,384	6,288,399
未払委託者報酬	125,916,763	89,295,209
その他未払費用	265,959	188,591
流動負債合計	632,340,113	387,884,165
負債合計	632,340,113	387,884,165
純資産の部		
元本等		
元本	8,552,365,651	5,408,732,494
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,828,683,738	5,913,462,268
（分配準備積立金）	3,218,938,710	1,858,244,867
元本等合計	16,381,049,389	11,322,194,762
純資産合計	16,381,049,389	11,322,194,762
負債純資産合計	17,013,389,502	11,710,078,927

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第16期中間計算期間 自平成21年10月14日 至平成22年4月13日	第17期中間計算期間 自平成22年10月14日 至平成23年4月13日
営業収益		
受取配当金	31,810,747	25,334,311
配当株式	566,229	-
受取利息	131,826	64,352
有価証券売買等損益	1,412,773,542	729,148,051
為替差損益	17,825,011	40,236,432
営業収益合計	1,463,107,355	714,310,282
営業費用		
受託者報酬	8,867,384	6,288,399
委託者報酬	125,916,763	89,295,209
その他費用	3,987,146	2,871,192
営業費用合計	138,771,293	98,454,800
営業利益	1,324,336,062	615,855,482
経常利益	1,324,336,062	615,855,482
中間純利益	1,324,336,062	615,855,482
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	176,609,322	47,602,063
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,915,325,151	6,362,037,677
剰余金増加額又は欠損金減少額	818,601,064	309,770,028
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	818,601,064	309,770,028
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,052,969,217	1,326,598,856
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,052,969,217	1,326,598,856
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,828,683,738	5,913,462,268

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第16期中間計算期間 自 平成21年10月14日 至 平成22年 4 月13日	第17期中間計算期間 自 平成22年10月14日 至 平成23年 4 月13日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 株式及び投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある 有価証券についてはその最終相場(計 算日に最終相場のない場合には、直 近の日の最終相場)で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の 対顧客先物相場の仲値で評価して おります。	(1) 株式及び投資証券 同左 (2) 外国為替予約取引 同左
2 外貨建資産・負債の本 邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債 の円換算は、原則として、わが国にお ける中間計算期間末日の対顧客電信 売買相場の仲値によって計算して おります。	同左
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日 において、確定配当金額又は予想配当 金額を計上しております。 (2) 配当株式の計上基準 配当株式は原則として、配当株式に伴 う源泉税等の費用が確定した段階で、 株式の配当落ち日に計上した数量に 相当する券面額又は発行価額を計上 しております。 (3) 有価証券売買等損益及び為替差損益 の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益 の計上基準 同左
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成21年10 月14日から平成22年10月13日までと なっております。 なお、当該中間計算期間は、平成21年 10月14日から平成22年 4 月13日ま でとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年10 月14日から平成23年10月13日までと なっております。 なお、当該中間計算期間は、平成22年 10月14日から平成23年 4 月13日ま でとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第16期中間計算期間末 平成22年 4 月13日現在	第17期中間計算期間末 平成23年 4 月13日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 8,552,365,651 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 5,408,732,494 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産 の額 1 口当たり純資産額 1.9154 円 (10,000口当たり純資産額 19,154 円)	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産 の額 1 口当たり純資産額 2.0933 円 (10,000口当たり純資産額 20,933 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16期中間計算期間 自 平成21年10月14日 至 平成22年 4 月13日	第17期中間計算期間 自 平成22年10月14日 至 平成23年 4 月13日
<p>1 運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT HONG KONG LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・ホンコン・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。</p> <p>支払金額 18,568,746 円</p>	<p>1 運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT HONG KONG LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・ホンコン・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。</p> <p>支払金額 13,166,764 円</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第16期中間計算期間末 平成22年 4 月13日現在	第17期中間計算期間末 平成23年 4 月13日現在
	<p>1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 株式及び投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、(その他の注記)の2デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

(その他の注記)

1 元本の移動

	第16期中間計算期間 自 平成21年10月14日 至 平成22年 4 月13日	第17期中間計算期間 自 平成22年10月14日 至 平成23年 4 月13日
期首元本額	10,212,914,867 円	期首元本額 6,441,510,145 円
期中追加設定元本額	977,485,516 円	期中追加設定元本額 309,906,388 円
期中一部解約元本額	2,638,034,732 円	期中一部解約元本額 1,342,684,039 円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第16期中間計算期間末(平成22年 4 月13日現在)			第17期中間計算期間末(平成23年 4 月13日現在)		
	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引						
売建 香港ドル	16,003,603,465	16,424,580,000	420,976,535	11,080,743,848	11,350,800,000	270,056,152
合計	16,003,603,465	16,424,580,000	420,976,535	11,080,743,848	11,350,800,000	270,056,152

(注)時価の算定方法

為替予約取引

1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

純資産額計算書

平成23年5月31日現在

資産総額	21,256,364,788 円
------	------------------

負債総額	10,469,518,695	円
純資産総額(-)	10,786,846,093	円
発行済口数	5,275,894,707	口
1口当たり純資産額(/)	2.0446	円

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 資本金の額

平成22年11月末現在、17,180百万円

(以下 略)

<訂正後>

(1) 資本金の額

平成23年5月末現在、17,180百万円

(以下 略)

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成23年4月28日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	724	11,075,950
単体型株式投資信託	24	227,720
追加型公社債投資信託	19	5,042,554
単体型公社債投資信託	0	0
合計	767	16,346,223

第2 【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成22年10月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成22年10月末現在

(3) 投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
NOMURA ASSET MANAGEMENT HONG KONG LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメント・ホンコン・リミテッド)	12,000,000HKD	中華人民共和国香港特別行政区の2003年4月証券先物法(Securities and Futures Ordinance)に基づき、SFCに登録された投資助言、資産運用業務を営んでいます。

* 平成22年9月末現在

<訂正後>

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成23年4月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成23年4月末現在

(3) 投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容

NOMURA ASSET MANAGEMENT HONG KONG LIMITED（ノムラ・アセット・マネジメント・ホンコン・リミテッド）	12,000,000HKD	中華人民共和国香港特別行政区の2003年4月証券先物法(Securities and Futures Ordinance)に基づき、SFCに登録された投資助言、資産運用業務を営んでいます。
---	---------------	--

* 平成23年3月末現在

独立監査人の中間監査報告書

平成22年6月4日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているチャイナ オープンの平成21年10月14日から平成22年4月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、チャイナ オープンの平成22年4月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年10月14日から平成22年4月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年6月8日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているチャイナ オープンの平成22年10月14日から平成23年4月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、チャイナ オープンの平成23年4月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年10月14日から平成23年4月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。